合板を通して、人と環境に安心・安全な住まいづくりを目指す

「強い家は、強い合板から」

ホクヨープライウッド株式会社

代表取締役社長　　井上篤博

我が国の合板産業は、一昨年に合板誕生百周年を迎えました。

この間に合板原料は、国産材から南洋材、北洋材の時代を経て、再び国産材の活用が主体となってきております。

合板業界の積極的な国産材活用などにより、日本の木材需給率は、平成１２年の18.2 %から平成２０年には、20.4 %に増大いたしました。

このような中で、合板業界では、地球温暖化防止等のため、平成２７年までに合板用として、３００万立方メートルの国産材を利用するという「森林・林業基本計画」の目標に向けて鋭意努力中です。

この国産材活用において最も重要な事は、国産材原木の安定供給の確保と国産合板の需要拡大です。

当社は、岩手県素材流通協同組合（ 現ノースジャパン素材流通協同組合 ）、岩手県各地の森林組合等と国産材安定供給のための「流通システム」を構築し平成２０年度「農商工連携８８選」にも選ばれました。

その中で、スギ・カラマツ・アカマツなどの間伐材や小径木の利用が増大しており、その比率は、最近では８割を超えるまでになり、農林水産大臣より、国産材の消費拡大及び普及啓発の貢献により、平成１９年度「木づかい運動」で感謝状を贈呈されました。

国産材の利用拡大は、間伐や植林など森林整備の促進に繋がり、地球温暖化防止や水資源の確保、土砂災害の防止等の公益的機能の発揮と林業・木材産業の活性化、地域経済の発展に繋がると考えております。

国産合板の需要拡大については、「長期優良住宅法」や「住宅瑕疵担保履行法」などに見られるとおり、住宅資材としての合板には、耐震性・耐久性などの高い性能が求められており、火打ちばりを省略できる構造用合板「ネダノン」、２８㎜のネダノン床で合板の燃えにくいという長所を活かし、耐火構造用にも使用できる合板として、国交大臣より４５分の準耐火構造の認定を取得した「ネダノンＱＦ４５」等の厚物針葉樹合板、さらに２４㎜構造用合板を使用し壁倍率５倍の耐力壁として国交大臣より認定を取得した「ネダノンスタッドレス５+」 を開発し、その普及拡大を図っているところです。

そして、『強い家は強い合板から』をキャッチフレーズに地震や台風などの災害から、生命と健康を守る耐震性・耐久性・省エネ性に優れた住宅を建築していただくための部材を供給していく”住宅創造産業”を目指してまいります。

中協法等の法施行記念表彰の受賞者紹介

１０月２９日、中小企業等協同組合法施行６０周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行５０周年記念式典が、東京のＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京にて開催され、式典の席上、優良組合・組合功労者・組合専従優良職員に対し記念表彰が行われた。

本会からは次の４組合・１４個人を推薦の結果、全組合・個人とも受賞、式典当日は本県からの受賞者を含む参加者多数が出席し記念式典は厳粛のうちに終了した。今回受賞の組合・個人を以下に紹介する。

全国中央会鶴田会長の挨拶

経済産業大臣　表彰

（中小企業等協同組合法関係）

○ 優良組合　　協同組合江釣子ショッピングセンター　殿

○ 組合関係功労者　佐々木 伸一　殿（協同組合日専連久慈理事長）

（中小企業団体の組織に関する法律関係）

○ 優良組合　　岩手県生コンクリート工業組合　殿

式典会場

中小企業庁長官　表彰

（中小企業等協同組合法関係）

○ 優良組合　　岩手県国有林材生産協同組合連合会　殿
　　気仙郡建設業協同組合　殿

○ 組合関係功労者　大石 繁　殿（山根林産企業組合理事長）
　　藤館 卓弘　殿（九戸商業協同組合理事長）

（中小企業団体の組織に関する法律関係）

○ 組合関係功労者　岡田 誠三　殿（岩手県鈑金工業組合理事）

全国中央会会長　表彰

（中小企業等協同組合法関係…優良専従者）

田山 幸一　殿（岩手町商業協同組合事務局長）
髙橋 義直　殿（協同組合江釣子ショッピングセンター事務局長）
藤沢 美知子　殿（岩手県石油商業協同組合総務課長代理）
小林 智津子　殿（岩手県ビル管理事業協同組合事務局次長）
古舘 勝美　殿（協同組合北上エルピーガスセンター総務課長）
佐々木 万五朗　殿（盛岡青果卸売協同組合参事）
那須 利雄　殿（千厩自動車整備事業協同組合事務局長）

（中小企業団体の組織に関する法律関係…優良専従者）

多田 昇五郎　殿（岩手県自動車整備商工組合総務部長）
青山 洋子　殿（岩手県採石工業組合職員）
松村 幹子　殿（岩手県電気工事業工業組合主任）

～受賞された皆様
おめでとうございます～

岩手県知事へ「地域振興支援の拡充強化」に関する要望書提出

本会では１０月２８日、「地域振興支援の拡充強化に関する要望書」を県知事に提出した。これは、本会が毎年６月に開催している「組合代表者との地区別懇談会」等において、中小企業並びに中小企業組合が直面する重要かつ緊急な諸問題について意見・要望等を聴取・把握し、その結果を９月１６日に開催した第３５回中小企業団体岩手県大会で決議したものである。

本会からは、鈴木会長のほか谷村副会長、藤村事務局長、畠事務局次長の４名が出席し、達増知事に対し直接要望を行った。鈴木会長からは、「雇用維持への補助制度創設等の拡充支援」「官公需における県内中小企業への一層の優先発注等、官公需対策の充実」「地産地活の推進」などに対する積極的な支援を求めた。

これに対し達増知事からの回答は次のとおり。

１．雇用維持への支援

景気の持ち直しの動きが見られるものの、雇用については依然として厳しい状況であることから、経済対策と連動させた総合的な雇用対策を部局横断的に推進するため、従来の「緊急雇用対策本部」を改組・拡充し新たに「岩手県経済・雇用対策本部」を設置、９月７日に第一回本部会議を実施している。

２．官公需対策の充実

官公需は地域の中小企業経営にとっては重要な柱の一つであり、入札制度の運用や公共事業の計画的な発注には十分留意する。また、今年度も「前倒し発注」に心がけ、中小企業の基盤強化と受注に切れ目ないように気を付けたい。

３．地産地活の推進

本県には世界に通用する「ものづくり産業」の技術や地域資源があるので、「買うなら岩手のもの運動」を展開するとともに、制度的には「いわて農商工連携ファンド」などの基金の活用を促進させ、地産地活を応援していきたい。

当日の県側出席者

達増岩手県知事
廣田商工労働観光部長
伊藤雇用対策・労働室長
阿部経営支援課総括課長
橋本産業経済交流課総括課長

要望項目を説明する鈴木会長

要望項目に目を通す達増知事及び県幹部

地域振興支援の拡充強化に関する要望書（項目のみ）

1. 雇用維持への支援　　2. 官公需対策の充実　　3. 地産地活の推進

※ 県知事に提出の要望についての詳細は、機関誌ネクサス９月号(№573)の主要記事「平成２１年度 第３回理事会開催」中の「県に対する事項(県大会提出要望)」を参照。

ものづくり製品開発等支援事業（２次募集）に８企業が採択

１０月３０日、全国中小企業団体中央会が公募する「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」（第２回公募）の採択先が公表された。

この補助金は、ものづくり中小企業者の技術力向上を図ることにより国際競争力を強化することを目的としており、「１．試作開発等支援事業」（ものづくり中小企業の試作品開発から販路開拓等への支援）と「２．製品実証等支援事業」（ものづくり中小企業の製品実証等の支援）の２つの事業から成り立っている。（この事業の詳細については、機関誌ネクサス９月号(№573)の特集記事「ものづくり製品開発等支援事業に１９企業が採択」を参照。）

なお、今回の２次募集では、試作開発等支援事業について全国から４，８３７件の応募申請があり、採択件数は６２５件、うち岩手県では４６件の応募申請に対し、６件の採択となっている。また、実証支援事業については、全国で２９０件の応募申請があり、採択件数は２６５件、うち岩手県では２件の応募申請に対し、２件とも採択となっている。以下に、本県で採択された８企業とその実施テーマについて紹介する。

【試作開発等支援事業】

企業名	実施テーマ
旭工業㈱	複雑曲面形状の精度向上及び加工再現性向上の為の製造技術開発
㈱イーアールアイ	ポータブル・エコドライブ・アシスト・システムの開発
㈱小西鋳造	鋳鉄による耐溶損性に優れるダイカストスリーブの試作開発
㈱東亜エレクトロニクス	分子接着技術を用いた異種材料の結合試作開発
㈱ジェーエフピー	簡便な文法による要求仕様の形式的記述法の試作開発
㈲イグノス	放電加工における加工条件診断装置の開発

【製品実証等支援事業】

企業名	実施テーマ
㈱佐原	住宅用の雨感知自動開閉換気框の雨感知アクチュエーターに用いられる吸水性繊維素子の耐候性能技術評価及び耐久性能確認
ソーラーシリコンテクノロジー㈱	亜鉛還元法で製造されたポリシリコン原料による太陽電池デバイス用単結晶製品の性能評価

本件に関する問い合わせは、岩手県中央会 市場開発部 担当：鈴江・佐々木 まで（℡：019-624-1363）

～ お知らせ ～ 組合･企業等からの掲載記事を募集中です！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報など、掲載してみませんか。
情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。
なお、本誌の発行主旨をご理解され、公序良俗に反しない内容であれば、中身は自由です。
掲載希望の場合は、本会 市場開発部 渡辺 までお問い合わせ下さい。

地域資源活用企業化コーディネート活動等支援事業

岩手県立大学の学生らと共に「花巻温泉郷・台温泉」活性化への取り組みを研究

台公園からの眺望

本会では、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「地域資源活用企業化コーディネート活動等支援事業」を活用し、花巻温泉郷・台温泉の観光誘客に向けた研究事業を平成２１年４月から約半年間に亘り実施。１０月１４日に研究成果の報告会を開催した。

台温泉は花巻温泉郷の奥部に位置し、樹林に囲まれた山間の温泉場であり、山峡の坂道に沿って１８軒の和風温泉宿が程よく配置され、日帰り湯、台公園、台温泉神社など、散策・周遊には適した温泉地であるが、観光・温泉地間の競争が激化する今日、宿泊客の減少傾向とともに空き店舗の発生など、温泉街としての衰退も進んでいた。

このような状況を打破すべく、本事業を実施し、本会がコーディネーターを務め、地元の旅館･飲食店等の事業者の他、花巻市、岩手県立大学教員、学生等を交えたマーケティング研究会及び３つのプロジェクト委員会（協働企画、情報発信、食）を設け、「温泉街」の魅力を活かした企画や花巻のブランド豚「白金豚」を使ったオリジナルメニュー等の研究を行った。

委員会での議論など大学生や外部の意見に刺激を受け、地元の方々も台温泉の魅力を再認識することができたのではないだろうか。

１０月１４日の報告会では、プロジェクト委員会毎に検討した企画案を披露。参加した地元事業者からは、策定した内容に対し概ね合意を得ることができ、本企画を実現化するために業種業態の垣根を越えた新組織立ち上げに向かって動き出すことで一致。本事業は完了したが、温泉郷活性化に向けた取り組みが本格化するのはこれからであり、本会でも引き続き支援協力を行っていく。

【策定・検討した企画の概要】

協働企画委員会から
- ①温泉郷周辺の散策路整備案（間伐等）
- ②女性向け宿泊プラン案
- ③他施設との連携による体験企画案
- ④宿泊＋花巻周辺観光プラン案

情報発信委員会から
- ①Web による情報発信案

食の委員会から
- ①白金豚を活用した新メニュー案
- ②自炊旅館の販売促進案

台温泉へのアクセス

成果報告会の様子

新メニューの試食

発表する学生

温泉郷散策

平成２１年度 連携促進懇談会（盛岡地区）を開催

中央会では、１１月を『連携組織強化月間』と定め、連携組織の積極的な活用とその強化を図り中小企業の経営の安定を図るため、全国の各都道府県中央会において全国的なキャンペーンにより懇談会を開催している。

県内各地方振興局、市町村、商工会議所、商工会等の商工業支援機関関係者が出席し、各管内における中小企業等の動向、新事業への取組や企業間連携の現状・活動状況等について情報交換を行う。

１０月２７日には、盛岡広域地区懇談会を開催。本会支援事業の概要及び新規事業提案等について説明するとともに、各官内での地域資源の活用、農商工連携、地域活性化のための取り組みについて情報交換を行い、今後の各機関の支援等について意見が交わされた。

各地域での開催予定は下記のとおり。

開催日時	開催地区	開催場所
11 月 4 日(水)13:30～	花北広域地区	ホテルグランシェール花巻
11 月 9 日(月)13:30～	大船渡広域地区	大船渡プラザホテル
11 月 10 日(火)10:00～	釜石広域地区	釜石ベイシティホテル
11 月 12 日(木)13:30～	二戸広域地区	二戸広域振興局 1 階地域交流ルーム
11 月 16 日(月)13:30～	胆江・両盤地区	みずさわ北ホテル
11 月 17 日(火)13:30～	宮古広域地区	(協)宮古市魚菜市場
11 月 18 日(水)10:00～	久慈広域地区	久慈グランドホテル

平成２１年度 共同店舗研修会を開催

本会では、１０月１７日（土)、陸前高田市のキャピタルホテル１０００において「平成２１年度共同店舗運営研修会」を開催した。当研修会は、県内の共同店舗組合を中心に、店舗運営手法やノウハウ習得等を目的に、今後の共同店舗運営に資することを目的に開催。

講演をお願いした高橋理事長

研修会では、協同組合江釣子ショッピングセンター理事長で、社団法人日本ショッピングセンター協会副会長でもある高橋祥元氏を講師にお迎えし、「行動すれば、自分が変わる」をテーマにご講演いただいた。

当日は、県内の共同店舗組合から役職員３０名程が参加、講演では、高橋理事長の実績に裏打ちされた示唆に富む熱意あふれる講話に、熱心に耳を傾けていた。

研修会終了後、地元の高田松原商業開発協同組合が幹事団体として「共同店舗交流会」を開催、地元の旬の食材を肴に、和気藹々のうちに情報交換を行うなど、有意義な懇談は最後まで続き盛況のうちに終了。

翌日には、全国的にも有名な「陸前高田市 太鼓フェスティバル」が市内会場で行われ、迫力ある太鼓の演舞等、地元の誇る伝統芸能による生の活性化事例を間近に堪能した。

成功店モデル創出波及事業の成果報告会を開催

成功店モデル創出波及事業（通称：ウルトラＤ→「ウルトラ：最高の」「Ｄ：醍醐味の頭文字」）

ウルトラＤとは、魅力ある商店街実現のため、商店街を形成する個店の魅力向上・商店街の活性化手法の修得等ノウハウの共有を図り、商店街活性化に繋げることを目的とした事業である。

専門家には、ウルトラＤ提唱者である福島市在住の中小企業診断士 髙橋幸司氏を招聘。事業内容は、事業説明及び専門家によるセミナーを兼ねたスタートアップ研修会を皮切りに、３～４店舗を公募のうえ対象店舗を決定、以降３～４ヶ月の間に月１回の頻度で個店指導及びサークル研修（参加店舗全体会議）を実施。

今年度本会では３地区（一関市、宮古市、釜石市）で実施しており、今回はこの３地区の内、釜石市の成果報告会について概要を紹介する。

○ ウルトラＤ釜石成果報告会（兼：第１回いわて商店街サミット）

ウルトラＤ釜石は、本会が事務局を預かる岩手県商店街振興組合連合会が主催し実施。５月１９日開催のスタートアップ研修会を皮切りに、臨店指導対象には佐々木仁平商店（米穀・自家製調理品）、展「NOBU」by ジュエル（眼鏡・宝飾・補聴器・時計）、リビングハウスこんの（寝具・ギフト）の意欲あふれる３店舗が参加。６月～８月の３ヶ月間延べ３回にわたる臨店指導及びサークル研修会の指導を行い、１０月１４日に釜石市の釜石ベイシティホテルで成果報告会を開催した。

成果報告会

成果報告会は「第１回いわて商店街サミット」を兼ねて開催。「商売の醍醐味」をテーマに総勢５０名弱の出席者が熱心に聴き入る中、参加３店舗は、事業期間中に取り組んだ内容とそれに対するお客様からの反響、自らの意識の変化などについて発表した。

セット商品を新たに開発し販売強化

参加店舗の中には、事業期間中の単月で売上額の昨年対比伸び率が最大２１２％アップした実績を紹介。さらに３ケ月間の３店舗平均実績の昨年対比でも売上伸び率１２２％アップ、客数伸び率も１１６％アップと非常に高い伸びを示し、参加３店舗は本事業を通じて確かな手応えを掴んだ成果報告会となった。なお、「商売の醍醐味」を満喫し続けるには、指導期間が終了した後も、期間中の取り組みを継続することが各店舗にとって重要なポイントであることへの決意を新たにした。

今後、参加店舗が本事業を通じて得られた成果とノウハウの普及を通じて地元商店街の活性化に繋がることを大いに期待したい。

店内・店頭のディスプレイ強化で訴求力向上

ＤＭによる集客力向上

東北・北海道ブロック会長会議を本県で開催

本会は１０月２２日（木）、盛岡市つなぎ「南部湯守の宿大観」にて、東北･北海道ブロック事務局代表者会議及び会長会議を開催した。

本県の鈴木宏延会長が全国中央会の副会長でもあることから、全国中央会の会長･副会長会議も同会場にて開催され、また、全国中央会会長･副会長及び東北･北海道各県の会長が一同に会した合同の会長会議も開催した。

冒頭、鶴田全国中央会会長から、１０月８日に直嶋経済産業大臣と中小企業４団体との懇談会において、景気対策の早期実施･中小企業連携組織対策強化等について強く要望したこと、また今後は、各ブロックを回り各地の生の声を国に要望していきたいこと、さらには中央会が業界団体の組織として国及び地方の経済･雇用を支えている重要な役割を果たしていること等を国の各方面に対して大きくアピールしていきたい旨の挨拶がなされた。

会議終了後は、岩手県商工労働観光部経営支援課 阿部総括課長、商工組合中央金庫 和田盛岡支店長を来賓に迎え交流会を開催、全国と東北･北海道との情報交換を行った。

冒頭挨拶をする全国中央会　鶴田会長

主催県を代表し挨拶する鈴木会長

合同会長会議等への主な出席者は以下のとおり。

（全国中央会）

鶴田欣也 全国中央会会長（愛知県中央会会長）、坂戸誠一 同副会長（千葉県中央会会長）、大村功作 同副会長（東京都中央会会長）、岡本楢雄 同副会長（大阪府中央会会長）、常田禮孝 同副会長（鳥取県中央会会長）、福岡福麿 同副会長（佐賀県中央会会長）、市川隆治 同専務理事

（各道県中央会）

東廣 北海道中央会会長、橋本昭一 青森県中央会会長、米澤實 秋田県中央会会長、佐伯昭雄 宮城県中央会会長、千歳栄 山形県中央会会長、新澤昌英 福島県中央会会長、

（岩手県中央会）

鈴木宏延 岩手県中央会会長、谷村久興 同副会長、元持勝利 同副会長

平成 21 年度中央会ゴルフコンペ開催

本会主催ゴルフコンペは、１０月１０日(土)、会員組合及び関係機関等の役職員１６名の参加により、盛岡ハイランドカントリークラブにて開催した。当日は、岩手山の初冠雪と快晴に恵まれ絶好のコンディションの中での開催であり、参加者は、多忙な毎日から解放され心身のリフレッシュと親睦を深められた様子であった。

コンペの結果は以下のとおり

優　勝　高橋　勝(岩手県自動車整備商工組合専務理事)G80,N71.6(ﾍﾞｽﾄｸﾞﾛｽ賞)

準優勝　元持勝利（岩手県中小企業団体中央会副会長）G89,N73.4

第３位　阿部典夫（岩手県中小企業団体中央会副会長）G87,N73.8

ニアピン賞　工藤清博（盛岡青果商業協同組合理事長）６番ホール

ニアピン賞　阿部龍也（岩手日報社顧問）８番ホール

ドラコン賞　菊池　昭（協同組合トラコム水沢監事）

当日賞　　菅原廣耕（岩手県ビル管理事業協同組合理事長）

ゴルフコンペ参加者

岩手労働局長、本会に労働時間適正化に関する要請

１０月２日、岩手労働局は本会を訪れ、労働時間の適正化に関する要請書を提出した。この要請は、週の労働時間が６０時間以上の労働者の割合が高水準で推移していること、また、脳・心臓疾患に係る労災認定件数の高止まりなど、過重労働による健康被害が依然多い状況にあること、加えて割増賃金の不払い等の労働基準法違反が後を絶たないことから、以下の３項目を重点課題・目標に掲げ、労働時間の適正化を促進しようとする内容となっている。

１．時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減

２．長時間労働者への医師による面接指導等、労働者の健康管理に係る措置の徹底、

長時間労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業者は医師による面接指導を実施することの義務づけが、常時５０人未満の労働者を使用する事業場においても、昨年４月から適用されていることの周知。

３．労働時間の適正な把握の徹底

労働時間の適正把握のための責任体制構築、管理のためのシステム整備等の促進。

新規高卒者の採用枠の拡大に関する要請

１０月２６日、岩手労働局長、岩手県知事、岩手県教育委員会委員長、岩手県高等学校教育研究会進路指導部会会長は本会を訪れ、連名により「新規高卒者の採用枠の拡大に関する要請書」を、また、岩手労働局長、岩手県知事の連名による「障害者の雇用の維持・雇用機会の拡大に係る要請書」を提出した。

この要請は、新規高卒者の採用枠の拡大について、「岩手の未来を担う若者を育成するという認識のもと、若者の県外流出に歯止めをかけ、地元への就職を促進するため、一人でも多くの新規高卒者の採用に努められたい」とし、また、障害者の雇用促進等については、「障害者の雇用の維持・確保及び職場定着の促進、障害者の雇用機会の一層の拡大、障害者施設等への発注の配慮」の三項目について、会員組合及び組合傘下企業に対し要請する内容となっている。

中小企業庁、インフルエンザ対策の徹底を要請

中小企業庁では、新型インフルエンザ（A/H1N1）への対応の徹底について、全国中央会に要請文書を提出した。本格的な流行宣言以降、現在まで感染者の増加が続く中、１０月２日、経済産業省において新型インフルエンザ対策部会を開催した折、新たな対処方針を決定したことによる。

内容は、経済産業省として対策を迅速かつ適格に実施することで、以下の４項目を挙げている。

１．ライフライン・生活必需品に係る対応　**２．中小・小規模企業への支援**

３．産業界等に対する注意喚起等　**４．経済産業省新型インフルエンザ業務継続計画の策定**

これに関連して経済産業政策の着実な実施を確保するため、別に業務継続計画を１１月中に策定の予定。

(参考)経済産業省ＨＰ：http://www.meti.go.jp/topic/data/e90401aj.html

(参考)厚生労働省ＨＰ：http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.

平成 22 年度　中小企業関係概算要求の概要

本稿では、10 月 15 日に経済産業省が発表した、平成 22 年度の中小企業関係概算要求の概要について紹介。今要求の特徴として、金融対策やものづくり対策予算を重点要求している点があげられる。

１．平成２２年度中小企業対策費

平成２２年度要求額　１，３８７ 億円(２１年度予算 1,304 億円)。6.4%増の 83 億円の増額。

２．重点項目　【数字は全て円単位。また()内は平成２１年度予算額を示す】

景況悪化に対する中小企業資金繰り対策

かつてない景気悪化の中で売上減少、収益圧迫、資金繰りの悪化と中小・小規模企業を巡る状況は厳しさを増す中、一件でも倒産を増やさないことで、事業継続・雇用を守れるよう資金繰り対策に万全を期す。

セーフティネット貸付等の万全な実施
300 億円(186 億円)
・日本政策金融公庫等の経営基盤を強化し、資金供給業務を円滑に行う。

緊急保証制度等の万全な実施
56 億円(56 億円)
・信用保証協会の経営基盤を強化し、信用保証業務を円滑に行う。

中小企業の新分野への進出支援

経済危機の後を見据え、新たな需要創出のため、中小・小規模企業の仕事を創るとともに、魅力の発信等を通じ、新分野挑戦への支援を図る。また、省エネ対策を支援する。

ものづくり技術力の維持･強化
151 億円(121 億円)
・ものづくり中小企業の試作品開発・研究開発等の支援等

国内外への販路開拓支援
108 億円(120 億円)
・JAPAN ブランドの国際浸透支援､新商品開発等の支援等

低炭素型社会への対応
19 億円(21 億円)
・省エネ導入支援、国内クレジット制度の推進

中小企業の経営力の向上

中小・小規模企業が厳しい環境変化に対応し、事業・取引適正化による経営力向上が図れるよう、事業再生・事業承継の円滑化、相談体制等の環境整備を図る。下請中小企業に対しては、親企業の買いたたきや過剰な値下げ要請等を防ぐ等のため、下請代金支払遅延等防止法の運用強化、相談体制拡充等の対策を講ずる。

事業再生・承継支援　108 億円(106 億円)
・中小企業再生支援協議会の体制拡充及び地域力連携拠点、事業承継支援センターの強化等

下請取引の適正化の確保　7 億円(7 億円)
・下請代金支払遅延防止法の厳格な運用及び下請かけこみ寺の運営

地域コミュニティを担う商店街の活性化

商品やサービスを提供し消費を牽引するとともに、イベントや地域住民交流等、場の提供などに大きな役割を果たしている商店街を地域コミュニティの担い手と位置づけて、少子・高齢化、安全・安心、環境等の社会的課題に対応する商店街の取り組みを支援し、その活性化を図る。

社会活動に対応した商店街の取組支援　40 億円(42 億円)
・省エネ型アーケードの整備や空き店舗を活用したコミュニティ施設の設置等を支援

事業承継の円滑化に向けて　vol.2

事業承継の円滑化に係る新制度の概要について、前回１０月号に引き続き概要を掲載する。
今回は、「遺留分制度に係る二つの特例制度の創設」について紹介する。

【これまでの問題点】

被相続人は、生前贈与や遺言等により自由に自分の財産を処分できるが、相続人には一定割合の相続権（すなわち、遺留分）を保証することで、相続人間の平衡を保つ仕組みがあり、これが民法の遺留分制度である。

この遺留分を侵害する生前贈与等があった場合、遺留分を侵害された相続人は減殺請求を行うことができる。遺留分とは、被相続人の兄弟姉妹以外の相続人に対して適用されるもので、兄弟姉妹には遺留分はない。

この遺留分制度が円滑な承継を阻害する要因となっていた（詳しくは、ネクサス１０月号「**事業承継の円滑化に向けて vol.1**」の**【民法の遺留分制度とは】**を参照。）。

【今回規定された２つの特例制度】

従来の民法の遺留分制度が中小企業の円滑な事業承継を阻害することのないよう、今回新たに**「除外合意」**と**「固定合意」**の２つの特例制度が創設された。

【除外合意とは】

除外合意とは、後継者が先代経営者から贈与により取得した自社株式の全部または一部について、その価格を遺留分算定の財産価格に算入しないことをいう。

これは、贈与時の評価額が 500 万円の自社株式が、相続開始時に 8 億円まで上昇した場合、従来の制度ではその価値上昇が後継者の努力による場合でも、上昇後の 8 億円が遺留分算定基礎財産額に算入されていたが、新制度では贈与された株式等を除外合意の対象とすれば、遺留分算定基礎財産額に算入されない。

【固定合意とは】

固定合意とは、後継者が先代経営者から贈与により取得した自社株式の全部または一部について、遺留分算定基礎財産額に算入すべき価格を「合意の時における価格」とすることをいう。合意の時における価格は、弁護士・税理士等がその時における相当な価格としてガイドラインに基づき「証明」した額である。

なお、贈与時の評価額が 500 万円の自社株式が、相続開始時に 8 億円まで上昇したケースで言うと、相続人全員の合意がある場合、税理士等の証明額が仮に 1 億円ならば、1 億円が遺留分算定基礎財産額に算入されることとなる。

【特例を受けるための要件・手続き】

① 会社の要件 … 法が規定する中小企業者であり、3 年以上継続して業を行っていること。
② 先代経営者の要件 … 旧代表者であって推定相続人のうち少なくとも一人に株式等を贈与した者。
③ 後継者の要件 … 旧代表者の推定相続人であり、総株主・総社員の議決権の過半数を有する代表者。
④ 手続き … 推定相続人全員の合意 → 経済産業大臣の確認 → 家庭裁判所の許可 → 合意の効力発生
（1 ケ月以内に申請）　（1 ケ月以内に申し立て）

上記④における「経済産業大臣の確認」及び「家庭裁判所の許可」は、いずれも後継者が単独で申請する。
次回 vol.3 では、事業承継に係る税制について紹介の予定。

～ 会 員 情 報 ～

創立３０周年記念式典を開催	もちつき大会で賑わい創出	地域商店街活性化法の認定
岩手県ビル管理事業協同組合	盛岡駅前商店街振興組合	宮古市末広町商店街振興組合
同組合（菅原廣耕理事長）では、１０月２６日、盛岡市内ホテルにて創立３０周年記念式典を開催、関係者多数の参加の下、盛大かつ厳粛のうちに式典は終了した。	同組合（石田和徳理事長）では、１０月１２日、駅前商店街を会場に餅つき大会を開催、当日は多くの参加者が威勢の良い掛け声と賑わいに誘われて集まった。	同組合（佐香英一理事長）では、地域商店街活性化法に基づく事業計画認定を受けた。空き店舗活用の交流拠点を中心に地域コミュニティの増進を図る計画。

災害支援協定を締結	国土交通大臣賞（３Ｒ推進功労者等表彰）を受賞
岩手県ビル管理事業協同組合	岩手県コンクリート製品協同組合
同組合（菅原廣耕理事長）では、地震・津波・集中豪雨など災害時に岩手県の要請に基づき、避難所・病院・機材の備蓄場所などの清掃や消毒を行う災害支援協定を岩手県と締結した。 調印式は１０月２６日、盛岡市内ホテルにて組合の創立３０周年記念式典に先立ち行われ、達増拓也岩手県知事と菅原廣耕理事長が協定書に署名した。	同組合（笹谷新一郎理事長）では、今年度のリデュース・リユース・リサイクル（３Ｒ）推進功労者等表彰において、国土交通大臣賞を受賞した。これは３Ｒ推進に顕著な実績を挙げている企業・団体等を表彰し、３Ｒ活動の奨励を目的に実施するもので、内閣総理大臣賞、各大臣賞、３Ｒ推進協議会会長賞の計９２件が選定、同組合の受賞テーマは「不法投棄物リサイクルによる溶融スラグのコンクリート用細骨材への利用」である。 組合では、不法投棄物を溶融処理したスラグ（細骨材）の再利用について、(独立)岩手県工業技術センターと試験評価等を共同して行う他、スラグを毎年 1,000 ㌧程度引き取り、組合内のコンクリート二次製品工場に配布、細骨材の置換利用を行っており安全面・性能面でも問題ない形でのリサイクルを実施している。往々にして扱いにくい溶融スラグについて、確実な研究データをベースに利用普及活動を進めており、リサイクル推進に貢献した功績が評価された。

～ Ｑ＆Ａコーナー ～

組合等を運営する中で生じやすい法律や税務、労働等の諸問題について、Ｑ＆Ａ形式で紹介。

（質問）

雇用契約書を整備したいが、留意すべきことは何か教えてほしい。

（回答）

書面で整備すべき事項としては、①労働契約の時間、②就業の場所・従事する業務内容、③始業・終業時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇、交代制勤務をさせる場合は就業時転換に関する事項、④賃金の決定・計算・支払の方法、賃金の締切、支払時期に関する事項、⑤退職に関する事項(解雇の理由を含む)。

なお、パートタイマー労働法では、昇給・賞与・退職金の有無の明示が義務化されている。また、「有期労働契約の締結・更新及び雇止めに関する基準」では、更新の有無・判断の基準・雇止めの理由の明示が求められている。トラブル原因の多くが、曖昧な労働契約によるものである。

この他に、就業規則の定めによることも可能である。その場合、①就業規則に当該労働者に適用の労働条件が具体に規定されていること、②当該労働者に適用される部分を明確にすること(就業規則第○条参照など)、③契約締結時に就業規則を交付すること。

県単融資制度の貸付利率の引き下げ等(岩手県)

岩手県では、市中金利の動向を踏まえ、中小企業向け制度融資（県単融資制度）について、１０月１日より貸付利率を引き下げ、中小企業者の金利負担の軽減を図ることとした。引き下げは、県単融資制度の全ての資金（但し。経営支援課所管分）の貸付利率について、現在の利率より年 0.15%～0.2%引き下げることになっている。主な資金は、商工観光振興資金、中小企業経営安定資金、いわて起業家育成資金で▲0.15%、中小企業経営安定資金のうち緊急対策資金については▲0.2%となっている。

あわせて県では９月補正予算において、中小企業経営安定資金の融資枠を現行の 300 億円から 600 億円に拡大する事業費を計上している。

本件に関する問い合わせは、岩手県商工労働観光部経営支援課 金融担当　℡：019-629-5543　まで。

両立支援レベルアップ助成金等(21 世紀職業財団)

財団法人 21 世紀職業財団では、仕事と家庭の両立を支援する事業主に対する助成金の他、パートタイマー均衡待遇推進助成金等の各種助成金を用意している。当財団は男女雇用機会均等法の施行により設立された公益法人であり、主に両立支援やパートタイム労働者の雇用改善事業を実施している。以下に助成金の概要について紹介する。

○　育児・介護費用等補助コース

…労働者が育児介護サービスを利用する際の費用の全部（一部）について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し費用補助等を行った事業主を助成。補助限度額は１人年額 30 万円で、補助率は 1/2～3/4。

○ 代替要員確保コース

…育休取得者が、育休終了後、現場等に復帰することを就業規則等に規定し、育休取得者の代替要員を確保し、かつ、育休取得者を現場復帰させた事業主を助成。助成金の範囲は、15 万円～50 万円。

○ パートタイマー均衡待遇推進助成金

…正社員と共通の評価の仕方や資格制度を設けた上で実際に格付けされたパートタイマー労働者が１名以上出た場合、15 万円～35 万円の範囲で事業主に助成。この他にも正社員への転換制度や短時間正社員制度の導入、教育訓練制度や健康診断制度の導入等による事業主向け助成金も用意されている。

本件に関する問い合わせは、(財)21 世紀職業財団 岩手事務所　℡：019-653-8681　まで。

本誌『ネクサス』新春号　年賀広告を募集中

平成２２年１月号に掲載する、会員組合・組合員の皆様からの「年賀広告」を募集中です。
「誌上名刺交換の場」として本誌を是非ご活用下さい。詳細は次のとおりです。

□ 広告ｽﾍﾟｰｽ

縦長のコマ	(A4・1/4 サイズ)	(縦)	11 cm	(横)	8 cm
横長のコマ	(A4・1/4 サイズ)	(縦)	5.5 cm	(横)	16 cm
2 コマ	(A4・1/2 サイズ)	(縦)	11 cm	(横)	16 cm
4 コマ	(A4・1 ページ)	(縦)	22 cm	(横)	16 cm

□ 広告掲載料　１コマ １０，０００円、１ページの場合、３０，０００円
□ 広告の体裁　横書き、縦書きどちらでも可。コマの向きも横長、縦長どちらでも可
□ 申込み締切　平成２１年１２月１１日(金)まで
□ 問い合わせ　岩手県中小企業団体中央会　市場開発部　渡辺
℡：019-624-1363　FAX：019-624-1266　e-mail：yasutaka-w@ginga.or.jp

なお、申込書の様式を word ファイルで用意しておりますので、ご用の場合は担当までご連絡下さい。

タクシー適正化・活性化法の施行（国土交通省）

国土交通省では、先の通常国会で成立したタクシー適正化・活性化法（特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法）が、１０月１日より施行されたことを発表した。

この法律では、国土交通大臣が特定地域（供給過剰等によりタクシーの地域公共交通機能が十分に発揮できない地域等）を指定し、当該特定地域においては地域協議会を結成、独自の地域計画を策定し、タクシー事業の適性化・活性化に向けた取り組みを行う。

地域計画は国土交通大臣の認定を受けることにより、計画を実施しない事業者に対する実施勧告の他、道路運送法の手続きの特例、新規参入要件の厳格化、増車の際の事前届出制から認可制への変更、減車実施に関する監査、行政処分等の措置が可能となる。

なお、これ以外に、法の施行により全国で適用される措置としては、運賃料金の認可基準の改正があり、道路運送法の改正により運賃料金の認可基準を当面の間、「適正な原価に適正な利潤を加えたものを超えないもの」から「適正な原価に適正な利潤を加えたもの」に変更することとなっている。

本件に関する問い合わせは、国土交通省自動車交通局旅客課　℡：03-5253-8111(内線 41202)　まで。

特定住宅瑕疵担保履行法の施行（国土交通省）

国土交通省は、平成２１年１０月１日より「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」の施行を発表した。この法律は、信頼と安心のもとに住宅を供給できるよう、１０月１日以降に新築住宅を引き渡す場合、新築住宅の請負人や売り主となる建設業者・宅地建物取引業者が、保険加入又は供託のいずれかの対応を要される内容となっている。また、資力確保についての届出義務を、年二回の届出基準日（３月３１日と９月３０日）に設定し、届出のない場合、新築住宅の請負・売買契約の締結が出来なくなるので注意。なお、資力確保の措置としては、①保険への加入、または②保証金の供託、がある。①については、国土交通大臣の指定する保険法人と保険契約を締結する方法、②については、法の規定する相当額の現金・有価証券等を法務局などの供託所に預け置く方法、となっている。

本件に関する問い合わせは、国土交通省住宅局住宅生産課 住宅瑕疵担保対策室　℡：03-5253-8111　まで。

福祉用具研究開発助成事業の募集（テクノエイド協会）

財団法人テクノエイド協会では、高齢者・障害者の自立促進と介護者の負担軽減のため、(独立)福祉医療機構から交付金を受け、福祉用具の研究開発等を行う者に対しての助成事業を行っている。この補助金の概要は以下のとおりとなっている。

○ 補助対象者：企業・研究機関等
○ 募集対象となる研究開発：用具の研究開発、新技術・新材料を利用した研究開発、既存技術等の応用等、既存製品の改良等、生産工程を合理化する技術開発等
○ 助成対象期間：用具の研究開発は原則として２年以内、用具の調査研究は２年以内
○ 研究開発助成額：研究開発は３千万円以内、調査研究は４百万円以内
○ 応募方法等：助成金交付要望書を提出後、委員会等の審査を経て決定。

本件に関する問い合わせは、財団法人テクノエイド協会　℡：03-3266-6880　まで。

～　本会ホームページを是非ご活用下さい　～

岩手県中央会のホームページは、最新の施策情報・官公需情報の提供の他、組合事務に要する各種書式等のダウンロードコーナー、組合員企業情報の閲覧等、組合運営に必要な様々な情報を提供しております。是非ともご活用下さい。　アドレス　：　http://www.ginga.or.jp/

情報連絡員レポート

景況は先行き不安の状況(平成２１年９月)

〈全体の概要〉

９月は、受注･売上に一部回復の動きがみられたものの、消費者の低価格志向により、消費抑制が働き低迷している。さらに、値下げ要請も強まり収益が伸びず、資金繰りの心配もでている。

また、製造業の一部の業種で受注に持ち直しが見られるものの、極めて限定されている。全体としては個人消費等内需の低迷による売上の不振と価格低下が続き、先行き不安の厳しい状況である。

〈主な業界及び地域組合等の動向〉

◆パン製造業

学校給食は、インフルエンザの影響を心配しながら納入。突然の休止も加工賃に響かないか懸念。

◆漬物製造業

量販店の売上が前年割れ。その影響が波及、売上を伸ばすより、安易な値下げ要請が強く収益増えず。

◆家具・装備品製造業

前年度並みの売上高、３月からは少しずつ落ち込んでいる。まだまだ上向きに転じる気配はない。

◆一般製材業

県内の住宅着工数は、記録的な落ち込みとなる。

◆印刷・同関連業

資材･用紙の価格は落ちついているものの、受注が増加しないとまだまだ厳しい状況が続くと思われる。

◆チップ製造業

製紙会社は、チップの集荷制限を維持している。

◆砕石製造業

工事の減少から売上、収益、資金繰りが悪化する一方。災害防止に回す資金の余裕がなく事故を懸念。

◆銑鉄鋳物製造業

機械鋳物の受注量は、依然低水準であるが改善の兆し。企業間にばらつきはあるものの若干増加。

◆一般機械器具製品製造業

売上に波があり今月は減少した。更にコストダウンの要請があり、売上の確保がますます厳しい状況。

◆畳製造業

受注件数は横ばい状態にあるが、格差が激しい。

◆酒・調味料小売業

近年にない売上減少、伸び悩みが続き厳しい。

◆野菜・果実小売業

シルバーウィークを起点に、その後は単価安へ転じ、取扱額が減少。小売動向の厳しさは続いている。

◆燃料小売業

原油市況高騰の影響を受け、今年の最高値を継続している。県内小売価格は当面は大きな変動はないと思われるが、今後の動向を注視する必要がある。

◆商店街（盛岡市）

高速道路利用により、来街者が減少。イベントで集客を図ったが、消費抑制が根強かった。

◆旅館業

連休中は賑わったが、それ以外の入れ込み客は減少。低価格志向等により売上は伸びず。

◆土木工事業

建設工事の減少により、大変厳しい状況にある。

◆板金工事業

元請の価格競争が激しく、かなりの影響がある。

◆倉庫業

景況感は改善されず、低迷している。

◆一般乗用旅客自動車運送業

依然として減収だが、減収率が小幅になってきた。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比ＤＩの推移グラフ（H20年９月～H21年９月）●

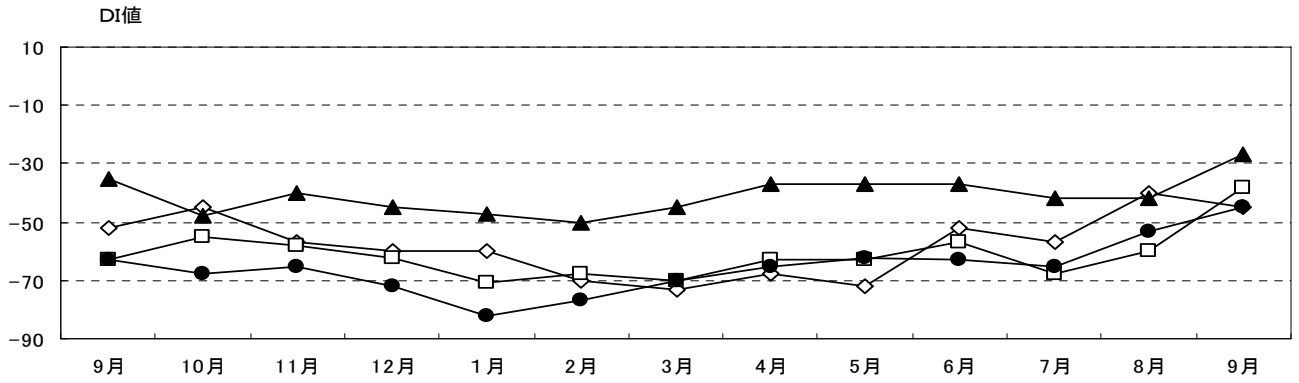

《◇…売上　□…収益　▲…資金繰り　●…景況》

若手経営者交流会開催のご案内

本会と岩手県中小企業青年中央会では、組合青年部及び若手経営者の連携強化と意識共有を目的とした「若手経営者交流会」を、県内３地区で開催します。該当地区の組合青年部・若手経営者等の参加について、宜しくご配慮方お願い申し上げます。(本件担当：市場開発部　渡辺)

○ 花巻地区 ・ 平成２１年１１月２５日(水) １４：３０～ ・ ホテルグランシェール花巻
○ 盛岡地区 ・ 平成２１年１２月　８日(火) １４：００～ ・ エスポワールいわて
○ 奥州地区 ・ 平成２１年１２月１０日(木) １４：３０～ ・ プラザイン水沢

◆主要日誌◆（10 月 1 日～ 10 月 31 日）

◎中央会主催事業

10/ 7　酒造人材育成研修
10/ 9　農商工連携人材育成研修
　　東北地区商店街振興連絡会議
10/14　台温泉ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ事業報告会
　　ウルトラＤ釜石成果報告会
10/15　盛岡特産品ブランド認証委員会
10/16　ウルトラＤ大東成果報告会
10/22　東北･北海道ブロック会長･事務局代表者会議
10/23　県ふるさと食品コンクール 審査会
10/27　地域力連携拠点事業　出張相談会
　　（大船渡市・宮古市）
10/28　岩手県知事に要望書提出
10/28　農商工連携人材育成研修

◎関係機関・団体主催行事への出席等

10/ 2　いわて起業家ｻﾎﾟｰﾃｨﾝｸﾞﾈｯﾄﾜｰｸ会議
10/13　岩手県空港利用促進協議会幹事会
10/16　杜陵高速印刷㈱創業 50 周年記念祝賀会
　　中小企業組合基本問題研究会（全中）
10/21　岩手産業保健推進ｾﾝﾀｰ運営協議会
10/26　ビル管理組合創立３０周年記念式典
10/27　地域力連携拠点連絡会議
10/29　都道府県中央会事務局代表者会議
　　中協法施行 60 年・団体法施行 50 年記念式典
　　全国大会特別委員会
　　盛岡市新事業創出支援センター運営委員会